

## ○報告書インスタンス作成ガイドライン 一部改正新旧対照表

新	旧
<p><b>表紙</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">2012-01-25 EDINETタクソノミ 対応</div> <p><b>10-3 株主資本等変動計算書等</b></p> <p>「企業別タクソノミ作成ガイドライン」のとおり、株主資本等変動計算書等の項目のうち「<u>当期末残高</u>」及び「<u>当期首残高</u>」は、貸借対照表で定義した純資産の部の要素と同一です。</p> <p>したがって、貸借対照表の拡張リンクロールを用いて純資産の部の要素に金額、コンテキスト、ユニットをそれぞれ入力後、株主資本等変動計算書等の拡張リンクロールを用いて株主資本等変動計算書等を表示すると、「<u>当期末残高</u>」及び「<u>当期首残高</u>」が入力済みとなっていることが分かります。</p> <p>反対に、株主資本等変動計算書等の拡張リンクロールを用いて表示した株主資本等変動計算書等の「<u>当期末残高</u>」及び「<u>当期首残高</u>」に対して値を変更すると、貸借対照表の純資産の部に反映されず。</p> <p>これは、貸借対照表の純資産の部と、株主資本等変動計算書等の「<u>当期末残高</u>」及び「<u>当期首残高</u>」の値が完全に一致しなければならないことを示しています。</p>	<p><b>表紙</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">2011-03-14 EDINETタクソノミ 対応</div> <p><b>10-3 株主資本等変動計算書等</b></p> <p>「企業別タクソノミ作成ガイドライン」のとおり、株主資本等変動計算書等の項目のうち「<u>当期末残高</u>」と「<u>前期末残高</u>」は、貸借対照表で定義した純資産の部の要素と同一です。</p> <p>従って、貸借対照表の拡張リンクロールを用いて純資産の部の要素に金額とコンテキスト、ユニットを入力後、株主資本等変動計算書等の拡張リンクロールを用いて株主資本等変動計算書等を表示すると、「<u>当期末残高</u>」と「<u>前期末残高</u>」が入力済みとなっていることが分かります。</p> <p>反対に、株主資本等変動計算書等の拡張リンクロールを用いて表示した株主資本等変動計算書等の「<u>当期末残高</u>」と「<u>前期末残高</u>」に対して値を変更すると、貸借対照表の純資産の部に反映されず。</p> <p>これは、貸借対照表の純資産の部と、株主資本等変動計算書等の「<u>当期末残高</u>」と「<u>前期末残高</u>」の値は完全一致しなければならないことを示しています。</p>